



SDGs 未来都市
徳島市

徳島市総合計画2025（素案）概要

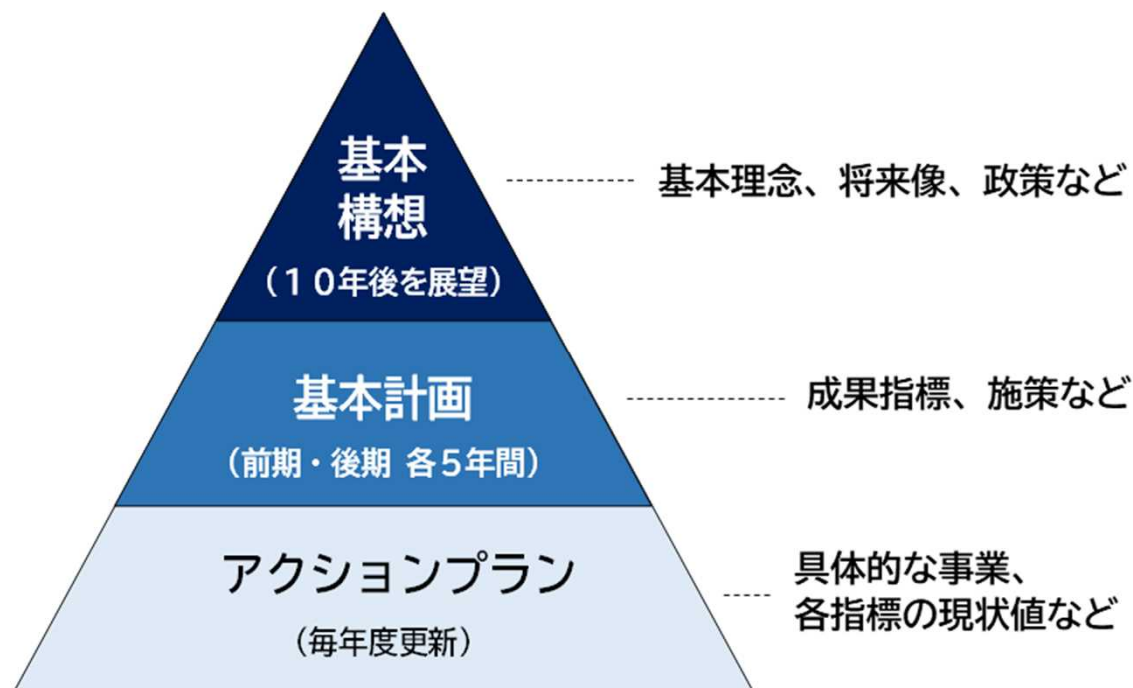
企画政策部 企画政策課



計画の役割

総合計画は、本市の目指すべき将来像やその実現に向けた政策等を明らかにして、市政を長期的な視点で総合的かつ計画的に推進していくために策定する本市の最上位計画に位置付けられる計画です。

総合計画の構成



基本構想	令和7年度から概ね10年後を展望し、まちづくりの基本理念と将来像を定め、これを実現するための政策を明らかにしたもの。
基本計画	前期(R7~11年度)と後期(R12~16年度)で構成し、将来像の実現に向けて、取り組むべき施策を体系的に示し、各施策の推進方針と達成すべき目標を明らかにしたもの。
アクションプラン	基本計画に基づく施策を計画的かつ効率的に実施するため、各年度における具体的な事業を明らかにしたもので、計画期間は基本計画と同様とし、毎年度、見直しを行う。

① 将来にわたって持続可能なまちづくり（Sustainable）

高度経済成長・人口増大期に徳島市の市街地は郊外へと拡散しましたが、今後は都市機能の集約を図りながら、豊かで便利な市街地を維持するとともに、DXの推進などによる業務効率化や生産性向上を通じて、人口減少社会にあっても都市の活力を維持し、県都として徳島経済をリードしていくことが重要です。

そのため、経済と環境、社会の三側面におけるバランスを上手く保ちながら、「将来にわたって持続可能なまちづくり」を推進します。

② 安心して暮らせる強靱なまちづくり（Resilience）

災害や感染症の発生といった非常時でも国民生活や経済活動における混乱を防ぎ、最低限の社会・経済機能を維持できる強靱な社会を形成するとともに、平常時においても一人ひとりの状況に応じたセーフティネットを構築し、SDGsに掲げられた「誰一人取り残さない社会」の実現に取り組むことが重要です。

そのため、全ての市民が生まれ育った場所で心穏やかな生活を送れるよう、「安心して暮らせる強靱なまちづくり」を推進します。

③ 多様な幸せを実現できるまちづくり（Well-being）

今後の社会においては、年齢や性別、国籍、子どもの有無など、個々人の違いに関わらず、互いの個性を認め合う「多様性」や一人ひとりの状況に応じて適切な挑戦の機会を提供する「公平性」、全ての人々が個性を発揮し、社会に貢献できる環境をつくる「包括性」などの視点が、さらに重要性を増してきます。

そのため、誰もが生涯を通じて自分らしく生き、活躍できるよう、「多様な幸せを実現できるまちづくり」を推進します。



おどる街 つながる笑顔 水都とくしま

四国最大の河川・吉野川とその支流が育てた大地に形成された徳島市。

かつて蜂須賀家政公が川に囲まれた地の利を生かして徳島城を築城し、その周りに城下町が形成されたのが都市のはじまりで、豊富な水資源を生かした藍産業の隆盛により全国有数の商業都市に発展するなど、歴史的に見ても川とまちのつながりが深い「水都」です。

これまで本市は、この水都で育まれた阿波おどりや藍染、阿波人形浄瑠璃など独自の伝統文化を守り育てながら、他都市にはない個性的で、魅力的なまちづくりに取り組んできました。

しかしながら、近年、気候変動による自然災害の甚大化や相次ぐ紛争、エネルギー問題といった世界的課題に加え、わが国においては、人口減少・少子高齢化に伴う社会経済の担い手不足や大規模災害への危機感の増大などの課題が、ますます顕在化してきています。

こうした中、本市にはSDGs未来都市として、将来に渡って持続的に発展し、誰もが安心して、幸せに暮らすことができる、地方都市のモデルを構築する役割が求められています。

そこで、本市が目指す将来像を「おどる街 つながる笑顔 水都とくしま」と定め、世界に誇る「阿波おどり」などの伝統文化や豊かな水辺空間など、本市ならではの魅力を生かしながら、誰もが自分らしく躍動し、誇りを持って住み続けることができる、笑顔の絶えないまちづくりを推進します。

① 魅力あふれる都市空間の創造

人口減少が進行し、人口密度の急速な低下が想定される中、地域の生活サービスを維持し、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりに取り組みます。

② 持続可能な徳島経済の創出

阿波おどりははじめ地域資源を活用した観光振興などによる域外からの外貨の獲得や企業等の成長支援などにより地域経済を活性化するとともに、企業等の生産性向上や域内での経済活動の活発化・域内経済への波及促進など市内需要の増加に取り組みます。

③ 安全安心な生活環境の整備

市民の生命と財産を守り抜くため、災害時を想定したインフラ整備や地域防災力の向上、また、防犯対策の推進、消費者教育の普及などにより、安全安心な生活環境の整備に取り組みます。

④ 生涯健やかな暮らしの実現

誰もが住み慣れた地域で健康的に、また、心穏やかに過ごせるよう、多様な主体と連携しながら自助、共助、公助によるセーフティネットを維持・強化し、生涯健やかな暮らしの実現に取り組みます。

⑤ こどもまんなか社会の推進

常に子どもの最善の利益を第一に考え、家庭環境や発育状況、障害の有無や国籍などに関わらず、誰一人取り残さない子ども・子育て支援や教育環境の充実を図ることで、こどもまんなか社会の推進に取り組みます。

⑥ 誰もが活躍できる場の提供

一人ひとりの考え方や生き方が尊重される社会の土壌を育むとともに、文化芸術やスポーツ、まちづくりなど、それぞれが望む分野において、誰もが活躍できる場の提供に取り組みます。

